

平成 1 6 年度

第 3 回 水源林造成事業期中評価委員会

議 事 録

平成 1 6 年 7 月 2 9 日（木）

於 砂防会館

林 野 庁

1 期中評価委員会出席者

(1) 評価委員

岡田 秀二	岩手大学農学部教授
河原 輝彦	東京農業大学地域環境科学部教授
栗原 慶子	全国林業研究グループ連絡協議会女性会議代表
谷本 丈夫	宇都宮大学農学部教授
眞板 秀二	筑波大学農林工学系助教授

(2) 林野庁

梶谷 辰哉	森林整備部長
瀬戸 宣久	整備課監査官

(3) 独立行政法人緑資源機構

日高 照利	森林業務担当理事
高木 宗男	森林業務部長

2 議 事

- ・ 資料４により第２回委員会における指摘事項等に係る対応等について説明。

[意見交換]

○委員

別紙４「造成コストが高い林分の事例におけるコストが高い理由について」の除伐の関連の部分で、「除伐対象木の雑かん木の侵入が当該契約地は400本／ha以上の「密」であったことや」とあるが、これはどういうことか。

○事務局

工期を「疎」・「中」・「密」に分けており、400本／ha以上を「密」としている。なお、対象は植栽木と競合するような比較的大きい雑かん木のみである。

○委員

別紙１の地位の表において、例えばスギの部分を見ると、５等地が相当の割合を占めている地区があり、今後、新植に当たっては十分注意しなければならないと思うが、どうか。

○事務局

水源林造成事業の対象地自体が、無立木地、散生地等であることも、地位が低くなっている要因の一つと考えられる。

○事務局

本来、地位の判定は上層木のみで行うものであるが、この場合の地位判定の基礎としている森林調査においては、下層木も含めた樹高により判定している可能性があるので、その辺を確認し、より正確な地位判定ができるかどうか、来年に向けて検討して参りたい。

○委員

マツについては、逆に1等地から3等地の割合が多くなっているようである。植栽樹種の選定に当たっては、更に配慮が必要ではないか。

○事務局

これまでも適地適木を原則としてやってきたところであるが、現在、モザイク施業ということで、スギ、ヒノキを植えても良い地位が期待できないような部分は前生広葉樹を育てていくような施業方法を導入しており、そのようなきめ細かな取組みをきちんと進めていきたい。

- ・ 資料5により費用対効果分析の試行結果について説明。

[意見交換]

○委員

このB／Cは、例えば、5年生のものは5年間、30年生のものは30年間の費用と効果から算出しているのか。

○事務局

期間については、分収造林の平均的な契約期間である60年間となる。例えば、10年生であれば、植栽以降10年間にかかった費用と出てきた効果を算出し、また、今後50年間にかかる費用と出てくる効果を一定の前提で算出し、両方を足して出している。

○委員

去年は、今後の費用と効果でやっていたので、例えば、契約満期に近いようなものは、ほとんど費用がかからず、B／Cが非常に高くなったということか。

○事務局

そのとおり。去年の期中評価委員会では、それでいいのかという話もあった。期中評価におけるB／Cの算出については、ほかの林野公共事業もいろいろ試行

している状況にあり、歩調は合わせている。

○委員

先程の説明の中で、「足す」という部分の意味がよく分からない。

○事務局

「足す」という意味は、過去も将来も含めて、毎年の費用と効果を合算しているという意味である。

○委員

この費用対効果分析の試行結果の取扱いはどうになるのか。

○事務局

まず、本期中評価委員会への提出資料として公表の取扱いとなる。また、林野庁としての最終的な期中評価結果の資料の中にも試行結果として明記し、公表することとなる。

○委員

この水源林造成事業がその地域で行われることによる森林・林業や地域経済そのものへのインパクトに対する期待、まさに投資に対するアウトカムへの期待がとても大きいと感じている。林業生産便益の部分が立木の価値だけになっているが、その辺の部分をうまく盛り込めないか。

○事務局

森林造成による社会的な効果については、数値化することが難しい部分もあり、すぐに対応することはなかなか難しいと思う。林野庁としてもよりよいものにしていく方向で検討を続けているので、少し長い目で見ていただきたい。

○委員

数値化できないものでも重要なものについては、別の観点で表現するようなやり方もあると思う。

○事務局

事前評価においてB／Cを算出しているが、数値化できなくても事業を行うかどうかの判断に当たりポイントとなるような事項については、チェックリストという形で整理している。期中評価においても、B／Cだけでなく、第1回委員会の資料で示させていただいたように、無立木地の状況、渇水被害の状況、関連公共施設の状況等社会的な状況も踏まえて評価している。

○委員

B／C分析の一部として、そのような社会的に重要な部分も見えて取れるような整理の仕方がいいのではないか。

○事務局

どのような整理ができるのか、来年に向けて勉強させていただきたい。

○委員

効果を算出する場合、今のやり方のように森林の機能を分割的にとらえることもさることながら、全体として森林がそこにあることによる便益、例えば、他の土地利用との関係とか、その地域に住まう安心感とか、そういう視点での効果も研究してもらえればありがたい。

○事務局

非常に難しい課題と思う。いずれにしても、よりよいものになるよう検討を続けていきたい。

○委員

4 ページの表の中で、例えば、東北北海道の昭和 3 9 年度契約の地区は、植栽面積が約4,000ヘクタールで費用が約700億円となっているのに対し、平成 1 1 年度契約の地区は、植栽面積が約800ヘクタールで費用が約40億円となっており、最近契約した地区の費用が小さくなっている、若しくは、古いものは費用が大きくなっているのはなぜか。

○事務局

社会的な割引率の 4 %を使って、将来の価値、過去の価値を前価計算、後価計算していることから、そのような数値となっている。

○委員

費用対効果分析については、引き続き勉強していただき、より良いものを作っていたいただければと思う。

- ・ 資料 6 により「項目別取りまとめ表（案）」について説明。

[意見交換]

○委員

3 ページの下から 3 つ目の黒ボツのところで、当該地区は昭和 3 9 年度契約であるにもかかわらず、新植の際の留意事項を掲げているのはいかがか。

○事務局

「留意事項」のうち（参考となる施業方法等）の部分については、当該契約地には直接関係はないものも含め、期中評価を通じて得られた技術的知見等を多方面にわたって記載させていただいている。

○委員

この項目別取りまとめ表は昭和 3 9 年度契約地ということになっているのであるから、昭和 3 9 年度契約地に係る留意事項を整理すべきであり、全般的なものは別途整理すべきではないか。

○事務局

委員のご指摘を踏まえ、全般的な留意事項は別に整理することとしたい。

○委員

毎年現地調査をしている中で、事業自体のハードだけでなく、この事業を受け止めてくれる地域のソフトの部分、例えば、人、組織、地域全体の対応など、そのようなものがこの事業の成否に関わっているのではないかと印象をもっている。今後の期中評価の中で、そのような部分もうまく含めていく方法がないかと思っている。

○事務局

水源林造成事業は、緑資源機構と造林者、造林地所有者の 3 者で行っている。委員のご意見は、造林者に関わる部分が多いのではないと思うが、どのような調査・分析ができるのか、勉強させていただきたい。

○委員

3 ページの一つ目の黒ボツの中に、「間伐収入の確保に努めながら主伐期の林分に誘導していく。」との記述があるが、現下の林業情勢では、間伐収入はあまり期待できないと思うが、どうか。

○事務局

間伐により収入を上げるのが難しい状況にあり、その際はお金をかける間伐、すなわち保育間伐という形で実施するわけであるが、例えば、林分全体を保育間伐にするのではなく作業道の上下 5 0 メートルは販売する、列状間伐を取り入れて販売するなどいろいろ工夫しながら、少しでも売れる間伐に取り組むこととし

ている。

○委員

環境税が実現した場合には、是非、森林の整備に投入していただきたいと考えている。また、そのような世論の盛り上げも必要と感じている。

○事務局

ただ今の間伐の問題は、水源林造成事業だけの問題ではなく、森林・林業全体としてとらえていくべき問題と認識している。緊急間伐5カ年対策も今年度で終わるので、次の対策を検討しているところである。温暖化対策税が仮にできた場合には、その使途として、間伐を含む森林整備を位置付けられるよう取り組んで参りたい。

○委員

これまで各委員から出された意見のうち、項目別取りまとめ表の修正に関わるものについて、具体的な修正は私の方にご一任願えるか。

○各委員

(異議なし)

・ 資料7により「景観への配慮」を期中評価の評価項目に位置付けること等について説明。

○委員

大変結構なことである。水源林や緑資源は、各地区において、地域の空間形成や景観形成に大きな部分を占めるので、そのような観点で整理すべきである。

○委員

先程の説明の中にあった景観法は、もともと何か構造物を作る場合に景観に配慮するような方向にもっていくというものだと思う。水源林造成事業は、作業道等の構造物の設置も行うが、先程の委員のご意見のように、環境や景観そのものを創造していく事業であるというように大きくとらえるのが妥当である。そこがほかの公共事業と異なる特色であり、期中評価の場も使ってそのことをアピールすることも重要と考える。

○委員

景観への配慮を考えた場合、伐採はどう対応するつもりか。

○事務局

契約が満了したものを全て皆伐するのは、水源かん養機能の維持や環境・景観に対する影響を考慮すると、正直難しいと認識している。契約満了となる水源林について、まず林況がどうなっているか、契約相手方が今後の取扱いについてどのような意向をもっているか、今のうちから把握しておく必要があると考えている。また、仮に伐採するとしてもどのような伐採の仕方をするのかということも検討する必要がある、現在、各事務所ごとに主伐モデル林のようなものを設定して対応していこうと考えている。

○委員

景観配慮と言う場合、空間の中にどう森林を配置するかということと、作業道等をどうするかという2つの視点があると思う。そういう視点で整理いただきたい。また、例えば、「自然景観」という言葉を使うと、すぐ天然林でなければならぬという極論が出てくる。水田や人工林も人間が作った立派な景観の一つであり、そのことを意識した表現とすべきである。

○委員

それでは、項目別取りまとめ表の中に、この「景観への配慮」を項目立てし、整理していくこととしてよろしいか。また、具体的な内容は、ただ今の各委員のご意見を踏まえ、事務局で案を作成し、別途、委員の了解を得るということによろしいか。

○各委員

(異議なし)

- ・ 委員会における期中評価結果の取りまとめについて

[意見交換]

○委員

本委員会における期中評価結果の取りまとめについて検討していきたい。まず、事務局の方から考えを説明してもらいたい。

○事務局

事務局としては、本委員会における期中評価結果の取りまとめについては、基本的に昨年度と同様の構成としてはどうかと考えている。具体的には、前文に当たる「平成16年度水源林造成事業期中評価委員会における評価検討について」

があり、次に「項目別取りまとめ表」、最後に「期中評価委員会における期中評価結果」という構成である。

「平成16年度水源林造成事業期中評価委員会における評価検討について」は、昨年度のものを基本とし、「2 委員会における検討及び評価」の中に、「平成14年度期中評価結果の平成15年度実施の施業への反映状況の確認を行った。」旨追記してはどうかと考えている。また、結論部分については、昨年度と同様、「本委員会による検討の結果、森林・林業情勢、関連公共施設への効果等からいずれの地区においても事業の必要性は等しく認められたことから、①植栽木が順当に生育している林分がほとんどを占める地区については、「項目別取りまとめ表」の留意事項を遵守することを条件として「継続」、②気象害等で広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分が一定程度以上を占める地区については、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とし、それら林分については施業方法を変更する、又は、当分の間必要最小限の保育等にとどめる、とすることとした。」としてはどうかと考えている。

「期中評価委員会における期中評価結果」については、当該結論の考え方に基づき、東北北海道の昭和39年、昭和44年、昭和59年、関東の昭和39年、昭和44年、昭和49年、中部の昭和39年、昭和44年、昭和49年、昭和59年、平成元年、平成6年、近畿北陸の昭和39年、昭和44年、昭和54年、平成元年の計16地区を「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とし、その他の地区は「継続」としてはどうかと考えている。また、「一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続」とした場合の説明としては、例えば、東北北海道の昭和39年地区については、「植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、造林地の生育状況、関連公共施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、単層林施業を止め侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。」とし、他の地区も同様の説明ぶりにしてはどうかと考えている。

○委員

今回は、「一部事業内容を見直しのうえ、継続」と「継続」しかないが、「中止」となるような場合が想定されるか。

○事務局

水源林造成事業の期中評価に当たっては、整備局ごと契約年度ごとを一つの地区として、これを評価の単位としている。このため、地区全体が「中止」となるようなケースはほとんど想定されないと考える。一部の契約地について、何らか

の理由で契約を解除すべきような状態が生じた場合に、例えば「一部中止のうえ継続」という形の評価になることはあり得ると考える。

○委員

関連公共施設が何かわかるようにした方が良いのではないか。

○事務局

関連公共施設はダム、水道施設であり、「項目別取りまとめ表」の中でそのことが分かるように表現したい。

○委員

先程の東北北海道の昭和39年地区の評価結果の説明の中で、広葉樹林化している、又は、生育が遅れている原因として「雪害等」を挙げていたが、その他の「一部事業内容を見直しのうえ、継続」とした地区はどのような原因で整理する考えか。

○事務局

広葉樹林化している、又は、生育の遅れている林分の原因を分析した資料を提出させていただいている。原因としては、雪害のほか、寒風害、干害、病虫獣害等があるが、「期中評価委員会における期中評価結果」の説明の中では最も多かった原因を代表して掲げたいと考えている。結果的には、「雪害等」と「病虫獣害等」の2パターンになるのではないかと考えられる。

○委員

「期中評価委員会における期中評価結果」について、東北北海道の昭和39年地区を例として説明があり、その中で、「単層林施業を止め」という言いぶりがあったが、広葉樹が入ってきても1層であれば単層林になるのではないか。「単層林施業を止め」という部分は不要ではないか。また、「造林地の生育状況」という言い方と、「植栽木の生育」という言い方があったが、「造林地」より「植栽木」の方が適当ではないか。

○委員

「期中評価委員会における期中評価結果」については、ただ今の委員の意見のとおりとすることによろしいか。

○各委員

(異議なし)

○委員

委員会における期中評価結果の取りまとめについては、これで了承とし、事務局で早急に文章化し、委員の了解を得るということによろしいか。

○各委員

(異議なし)